

令和8年3月6日

令和8年 第1回

小牧岩倉衛生組合議会定例会会議録

小牧岩倉衛生組合議会

第 1 日

(令和 8 年 3 月 6 日)

令和8年第1回小牧岩倉衛生組合議会定例会会議録

① 令和8年3月6日第1回小牧岩倉衛生組合議会定例会が環境センター会議室に召集された。

② 出席議員は次のとおりである。

1番	河内伸一
2番	榊谷規子
3番	猪飼健治
4番	水野忠三
5番	余語智
6番	鬼頭博和
7番	井上真砂美
8番	佐藤早苗
9番	関戸郁文
10番	小川真由美

③ 欠席議員は次のとおりである。

なし

④ 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は次のとおりである。

小牧岩倉衛生組合	管理者	小牧市長	天野正基
	副管理者	岩倉市長	久保田桂朗
	会計管理者	小牧市会計管理者	舟橋知生
	事務局長		竹内隆正
	総務課長		永見昭恵
	業務課長		熊崎礎功
	業務課長補佐		服部和宏

⑤ 本会議の書記は次のとおりである。

書記	水谷正樹
書記	永井健太

⑥ 会議事件は次のとおりである。

会議録署名議員の指名

会期の決定

諸般の報告

1 提出議案の報告

2 説明員出席要求者の報告

3 監査委員による監査の結果に関する報告について

議案第1号 小牧岩倉衛生組合使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について

議案第2号 令和7年度小牧岩倉衛生組合一般会計補正予算（第2号）

議案第3号 令和8年度小牧岩倉衛生組合一般会計予算

小牧岩倉衛生組合管理者選挙

(午後3時00分 開会式)

○事務局長（竹内隆正）

ただいまから令和8年第1回小牧岩倉衛生組合議会定例会の開会式を行います。
議長挨拶。

○議長（小川真由美）

皆さん、こんにちは。

令和8年第1回定例会の開会に当たりまして、一言申し上げます。

3月に入り、本日は、お互いの市では午前中に中学校の卒業式が行われ、我々の学校でも過去一の涙の出る式であり、子供たちの巣立ちをお祝いいたしました。

今定例会におきましては、令和8年度予算案など、重要な議案であります。議員各位におかれましては、慎重審議の上、活発なご意見をいただきますようお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○事務局長（竹内隆正）

副管理者挨拶。

○副管理者（久保田桂朗）

皆様、こんにちは。

現在のところ管理者が不在ということで、私からご挨拶を申し上げます。

令和8年第1回定例会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

皆様には、大変お忙しい中ご参集をいただきましてありがとうございます。

また、日頃は環境行政の推進に当たりまして格別のご協力を賜っております。心から感謝申し上げます。本当にありがとうございます。

今定例会に付議する議案につきましては、条例案1件、補正予算案1件、当初予算案1件でございます。

慎重にご審議いただき、適切にご議決を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局長（竹内隆正）

これをもちまして、開会式を終わります。

(午後3時02分 閉式)

(午後3時02分 開会)

○事務局長（竹内隆正）

ただいまの出席議員は、10名であります。

○議長（小川真由美）

ただいまから令和8年第1回小牧岩倉衛生組合議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程については、別紙でお手元に配付しましたとおりであります。

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第76条の規定により、議長において5番 余語智議員、6番 鬼頭博和議員を指名いたします。

日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって、今定例会の会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第3、「諸般の報告について」、本日議会に提出されました議案についてはお手元に配付しましたとおりであります。

以上をもって、提出議案の報告に代えます。

次に、今定例会の説明員として、副管理者以下関係職員に対して、地方自治法第121条の規定により出席を求めましたので、ご報告申し上げます。

続いて、監査委員による監査の結果に関する報告について、報告第1号から報告第8号までの8件が、監査委員より議長の下まで提出されておりますが、いずれもお手元に配付いたしましたとおりでありますので、これをもって報告に代えます。

日程第4、議案第1号「小牧岩倉衛生組合使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○事務局長（竹内隆正）

ただいま上程されました議案第1号につきまして、提案理由とその内容をご説明申し上げます。

議案書の1ページをお願いいたします。

議案第1号「小牧岩倉衛生組合使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

提出理由であります、2ページをお願いいたします。

この案を提出いたしますのは、行政財産の土地使用料の一部の見直しを行うため必要があるからであります。

その内容であります、参考資料、条例案のあらましによりご説明申し上げますので、3ページをお願いいたします。

1といたしまして、行政財産の土地使用料の一部を表の記載のとおりとするものであります。2といたしまして、その他所要の規定の整備を行い、3といたしまして、この条例は令和8年4月1日から施行しようとするものであります。

以上で、議案第1号の提案理由とその内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小川真由美）

提案理由の説明は終わりました。

質疑に入ります。発言を許します。

発言はありませんか。

○1番（河内伸一）

質疑の発言もないようであります。

質疑を終結され、上程中の議案については直ちに討論に入られたい動議を提出いたします。

（賛成の声）

○議長（小川真由美）

ただいま河内伸一議員より動議が提示され、動議は成立いたしました。

動議のとおり決するにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。よって、質疑を終結し、直ちに討論に入ります。

発言はありませんか。

（発言なしの声）

なしと認めます。よって、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第1号については、これを原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。よって、議案第1号「小牧岩倉衛生組合使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について」は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第2号「令和7年度小牧岩倉衛生組合一般会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○事務局長（竹内隆正）

ただいま上程されました議案第2号につきまして、ご説明申し上げます。

別冊の令和7年度小牧岩倉衛生組合一般会計補正予算書の1ページをお願いいたし

ます。

議案第2号「令和7年度小牧岩倉衛生組合一般会計補正予算（第2号）」であります。

第1条の歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,188万1,000円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ25億4,260万1,000円とするものであります。

補正予算の内容につきましては、補正予算に関する説明書により説明させていただきますので、4ページ、5ページをお願いいたします。

初めに、歳入であります。

1款1項1目組合費負担金で3,126万9,000円の増額は、財源調整によるものであります。

2款2項1目手数料で440万円の減額は、ごみ搬入量の減少に伴う廃棄物処理手数料の減額によるものであります。

4款1項1目繰越金で3,439万4,000円の増額は、前年度繰越金を財源化するものであります。

5款2項1目雑入で3,938万2,000円の減額は、令和6年1月に発生いたしました能登半島地震に係る災害廃棄物の年度途中での受入れ終了に伴う処理経費の減額によるものであります。

6ページ、7ページをお願いいたします。

次に、歳出であります。

内容につきましては、右側ページの事務事業の概要に沿って説明させていただきます。

2款1項1目一般管理費で6,579万1,000円の増額は、1の人件費で職員の退職に伴う退職手当の計上、2の総務一般事業では委託事業の入札執行残を整理するものであります。

3款1項1目ごみ焼却費で4,191万円の減額は、2のごみ焼却一般事業の(2)施設管理事業で、消耗品費などの減額のほか、委託事業の入札執行残を整理するものであります。

2目埋立処分費で200万円の減額は、1の埋立処分一般事業の(1)施設管理事業で、委託事業の精査により生じた不用額等を整理するものであります。

以上で議案第2号の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小川真由美）

提案理由の説明は終わりました。

質疑に入ります。発言を許します。

発言はありませんか。

○8番（佐藤早苗）

補正予算書の6ページ、7ページなんですが、7ページの一番上、2款1項1目3節の職員手当等で退職手当が計上されていますが、その内容について伺います。

○総務課長（永見昭恵）

今回の補正予算に計上しております職員3名分の退職手当になります。

定年延長制度の開始により、60歳到達後も勤務継続が可能になっておりますが、本年度60歳に到達した6名の職員のうち3名が定年を前に退職されることを選択したものに伴うものでございます。以上です。

○8番（佐藤早苗）

予算計上について、当初予算に見込めなかった理由を教えてください。

○総務課長（永見昭恵）

定年退職などであらかじめ見込めるものにつきましては、退職手当を当初予算に計上させていただいておりますが、現在、定年退職の年齢が65歳までで段階的に引き上げられており、60歳到達後の5年間の働き方につきまして複数の選択が可能となっております。このことにより、今年度60歳満了を迎えられる対象の職員に対しまして、働き方の意向調査を昨年度も1度実施はしておりますが、最終的な意向確認は本年度の11月から12月にかけて実施いたしました。

したがって、職員が定年前に退職を選択するかどうか、制度内容の理解や個々の事情に左右されることとなりますので、予算編成時に退職者を見込むことは困難な状況であったため、退職手当につきましては補正予算で計上させていただいたものであります。以上です。

○8番（佐藤早苗）

3名の方が退職されるということで、ほかの職員の方にも影響があるかなとは思いますが、その辺りはいかがでしょうか、伺います。

○総務課長（永見昭恵）

ほかの職員への負担増を考慮しまして、一部の業務を委託化や職員全体の個々の業務分担の全般的な見直しを行うなどして、業務の円滑な継続に努めてまいることとしております。以上です。

○議長（小川真由美）

ほかに発言はありませんか。

(発言なしの声)

○1番(河内伸一)

質疑の発言も終わったようであります。

質疑を終結され、上程中の議案については、直ちに討論に入りたい動議を提出いたします。

(賛成の声)

○議長(小川真由美)

ただいま河内伸一議員より動議が提出され、動議は成立いたしました。

動議のとおり決するにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって、質疑を終結し、直ちに討論に入ります。

発言はありませんか。

(発言なしの声)

発言なしと認めます。よって、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第2号については、これを原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって、議案第2号「令和7年度小牧岩倉衛生組合一般会計補正予算(第2号)」は、原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第3号「令和8年度小牧岩倉衛生組合一般会計予算」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○事務局長(竹内隆正)

ただいま上程されました議案第3号につきましてご説明申し上げます。

別冊の令和8年度小牧岩倉衛生組合一般会計予算書の3ページをお願いいたします。

議案第3号「令和8年度小牧岩倉衛生組合一般会計予算」であります。

第1条の歳入歳出予算は、総額を歳入歳出それぞれ27億6,123万8,000円と定めようとするもので、第2条債務負担行為を説明させていただいた後、6ページ以降の予算に関する説明書でご説明申し上げます。

第2条債務負担行為につきましては、5ページをお願いいたします。

第2表、次期ごみ処理施設整備基本構想策定業務委託事業は、当組合の現行施設の稼働年限を踏まえ、今後、次期ごみ処理施設の整備に関する方針を決定する必要があらることから、債務負担行為をお願いしようとするもので、期間は令和8年度から令和

10年度まで、限度額を2,970万円とするものであります。

7ページ、8ページをお願いいたします。

続きまして、予算に関する説明書によりまして歳入歳出予算を説明させていただきますが、初めに歳入からであります。

1款1項1目組合費負担金は、小牧市、岩倉市両市からの負担金として23億5,237万7,000円を見込みました。

2款1項1目総務使用料は1万4,000円を見込みました。

2項1目手数料は、一般廃棄物処理手数料などで2億7,192万5,000円を見込みました。

3款1項1目財産貸付収入は2,000円を見込みました。

9ページ、10ページをお願いいたします。

2項1目生産物売払収入は、ごみ処理に伴い発生する電気の売払収入等で7,403万円を見込みました。

4款1項1目繰越金は5,000万円を見込みました。

5款1項1目預金利子は20万円を見込みました。

2項1目雑入は金属の売払収入などで1,269万円を見込みました。

11ページ、12ページをお願いいたします。

次に、歳出であります。

内容につきましては、右側ページの事務事業の概要に沿って説明させていただきます。

1款1項1目議会費は93万1,000円を計上し、主なものは1の人件費で、議員10人分の報酬などであります。

2款1項1目一般管理費は1億4,327万9,000円を計上し、主なものは1の人件費で再任用職員1人分を含む職員10人分の給料や職員手当など、2の総務一般事業では、(2)の総務管理事業で、計量棟窓口業務委託事業、13ページ、14ページをお願いいたします。庭木管理委託事業や情報システム構築及び運用支援業務委託事業などあります。

15ページ、16ページをお願いいたします。

下段の2項1目監査委員費は、前年度と同額の11万2,000円を計上いたしました。

17ページ、18ページをお願いいたします。

3款1項1目ごみ焼却費は17億7,179万2,000円を計上し、主なものは1の人件費で、再任用職員1人分を含む職員19人分の給料や職員手当のほか、2のごみ焼却一般事業の(2)施設管理事業では、ごみ溶融施設運転業務委託事業、ごみ溶融施設点検整備委

託事業など、3の粗大ごみ処理事業の(1)施設管理事業では、ごみ破碎施設運転管理委託事業などがあります。

19ページ、20ページをお願いいたします。

下段の2目埋立処分費は1億7,094万3,000円を計上し、主なものは1の埋立処分一般事業の(1)施設管理事業では、処分場水処理施設点検整備委託事業、(2)の施設整備事業では水処理施設大規模修繕工事事業などがあります。

21ページ、22ページをお願いいたします。

上段の4款1項1目ごみ焼却場建設費は705万円を計上し、1の(1)ごみ焼却場建設計画事業では、次期ごみ処理施設整備基本構想策定業務委託事業として330万円などがあります。

中段の5款1項公債費は、1目元金、2目利子を合わせて6億6,413万1,000円を計上いたしました。

下段の6款予備費は前年度と同額の300万円を計上いたしました。

以上、議案第3号の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小川真由美）

提案理由の説明は終わりました。

質疑に入ります。発言を許します。

発言はありませんか。

○2番（梶谷規子）

予算書17、18ページのごみ焼却一般事業の中のごみ溶融施設運転業務委託事業と人件費を併せてお聞かせいただきたいと思います。

先ほどの補正予算でもありましたが、昨年度から人件費が3名減ということで、委託事業のほうでプラスされています。

ごみ溶融施設の業務は、これまでも退職の職員の補充はせずに、不補充で委託をしていくということが計画的にやられてきていると思いますが、この運転業務が24時間を5つの班で行ってみえるということで、令和8年度はどういう割合で委託をされるのか、直営が何班残るのか、そこら辺でスムーズな業務運営になっていくのかどうかということについてお聞かせいただきたいと思います。

○業務課長（熊崎礎功）

ごみ溶融施設の運転業務については、24時間運転を5つの班で行っております。

令和3年度から1班分の委託から、令和5年度は退職者の欠員分を補う形で2班分を委託し、令和8年度にもう一班を委託することで、直営2班、委託3班体制にて進

めてまいります。

今までどおり、委託した班には常駐員を配置し、非常時など緊急体制も整えることで、溶融炉の運転管理についても問題なく務めております。

令和8年度から溶融炉の運転委託を1班増やし3班とすることにより、これまでプラント運転業務をしていた3名の配置替えのほか、会計年度雇用など局長指導の下、組織編成を行うなど、業務分担を見直し、来年度に備えております。以上です。

○2番（榎谷規子）

委託を1班増やして3班で、直営は2班ということで令和8年度からされるということをお聞きしました。順調な対応になっているということでのご答弁だったので、引き続き安全運転管理をよろしく申し上げます。

○議長（小川真由美）

ほかに発言はありませんか。

○5番（余語智）

お願いします。

17ページ、18ページをお願いします。

この中の3款1項1目12節委託料のところ、右の事務事業の概要のところ、ごみ溶融施設点検整備委託料が今年度、令和7年度当初予算に比べまして5,970万円の増額となっておりますけれども、その内容についてお伺いをいたします。

○業務課長（熊崎礎功）

隔年でのボイラーの安全管理審査及び4年毎に実施するタービンの安全管理審査を、こちらのほうを受けるに当たり、それぞれの設備の事前点検整備が重なったことにより増額となったものであります。以上です。

○5番（余語智）

ありがとうございました。

ボイラーとタービンの審査と点検整備が同時に重なったということで、増額の要因という答弁かなと思います。

これらはいずれも法に従った審査なのかなと思いますけれども、それとも任意の審査なのか、そこを少し再度お尋ねをいたします。

○業務課長（熊崎礎功）

今回の審査や点検は法令に基づくものであります。

当組合では、電気工作物である発電設備等を設置しており、ボイラーやタービンはそういった電気工作物に該当しております。

経済産業省令で定める電気工作物は、電気事業法施行規則で定める機器ごとに電気

工作物の安全確認を行う定期自主検査の実施が電気事業法で定められておりますので、それに基づくものであります。以上です。

○5番（余語智）

ありがとうございました。

もう一つ続けてよろしいですか。

同じく17ページ、18ページでありますけれども、3款1項1目12節の委託料のうちですけれども、下の真ん中辺りかな、真ん中辺りのごみ熔融施設制御機器更新委託事業というところで2億1,090万円が計上されております。かなり大きな額なんですけれども、どのような内容かお伺いいたします。

○業務課長（熊崎礎功）

今回更新する機器として分散型制御システムというものがありますが、こちらのほうは人間の脳のように中心に1つある制御装置ではなく、システムを構成する各機器がネットワークで接続されており、相互に常時通信しながら監視し合う設備になります。

また、モーターの回転数を制御するインバータ設備のほか、搬入ごみや攪拌や積込み、熔融炉へのごみの投入など、24時間を2機で運用を行っているごみクレーンの自動制御装置、あとタービン発電機においては、蒸気の流入量を制御する自動制御装置を更新します。以上です。

○5番（余語智）

ありがとうございました。

設備の更新というのはすごく大事なと思いますけれども、今後設備更新の予定についてお伺いをいたします。

○業務課長（熊崎礎功）

廃棄物処理設備は、高温多湿、腐食性雰囲気こちらのほうの苛酷な条件下に加え、機械的摩耗も避けられない条件下で稼働するため、設備全体の耐用年数は一般的に20年程度とされております。それ以上使用するために、使用期間全体を見据えた各設備の延命整備が必要となってきます。

小牧岩倉エコルセンターは、地元との協定により、平成27年度から令和21年度末までの25年間の操業期間とされております。これを踏まえ、25年間の中間地点に差し加かってくる次年度以降、数年間かけて各設備の大規模な更新整備計画を順次進めていくものであります。

こうした整備を計画的に行うことにより、熔融炉の一般的な寿命である20年を超えるトータル25年間の操業を可能にするものとなります。以上です。

○5番（余語智）

ありがとうございました。

最後に1個だけすみません、よろしくお願いします。

19ページ、20ページをお願いいたします。

3款1項2目14節のほうを見ていただきまして、工事請負費が1億1,000万円というところで、令和7年度の当初予算と比べまして3,000万円の増額となり、かなり大きな増額になっております。

今年度から3年間の予定で順次進められておるかなと思うんですけども、この埋立処分の関係ですね。ここまでの進捗の状況だとか、次年度の工事の予定についてお伺いをいたします。

○業務課長（熊崎礎功）

工事の進捗状況ですが、本年1月に着手しており、雨量の少ない時期に合わせて処理水の量を減らすなど準備を進め、1月下旬から設備を全停止した後、本格的に共通設備などから工事を始めております。

今年度末までの進捗率としては、全体のうちの20%程度を見込んでおります。以上です。

続けてお答えします。

令和8年度については3,000万プラスの1億1,000万円を予定しております。続いて令和9年度も1億1,000万の計画をしております。

3か年では、予定をちょっと申しますけれども、カルシウムスケールの防止とか前処理施設の改善を入れております。こちらのほうもまだ今調整中ではありますけれども、8年度に取りかかっていると考えております。以上です。

○5番（余語智）

ありがとうございました。

これは工事の着手前に地元への周知も必要かなというふうに思いますけれども、地元への周知はどのようにされたのか、再度お伺いをいたします。

○業務課長（熊崎礎功）

地元へは、工事着手前に組合主催の環境センター処分場管理委員会を通して報告済みであります。また、本年2月開催の同管理委員会においても、工事の進捗に関しては報告済みであります。以上です。

○5番（余語智）

ありがとうございました。

○議長（小川真由美）

ほかに発言はありませんか。

○2番（榊谷規子）

予算書21、22ページの4款ごみ焼却場建設費についてお伺いします。

その中で、令和8年度は次期ごみ処理施設整備基本構想策定の業務を委託するところと新しく計上されているわけですが、この基本構想は具体的にどういった内容で、これまでと違う内容があるのかどうか、どのように今後策定していく計画なのか、お聞かせいただきたいと思います。

○総務課長（永見昭恵）

この次期ごみ処理施設に関する基本構想ですが、当組合の施設稼働年限令和22年3月末を踏まえまして、次期施設の整備方針を決定する必要があることから、次期ごみ処理施設整備に関する基本構想の事業手法や建設用地等の検討を3か年にかけて行うものになります。以上でございます。

○2番（榊谷規子）

3か年かけて行う基本構想というのが分かりましたが、策定は策定委員会とかいうふうな委員会をつくってとかいうのではなく、委託していくというものなんですか。全て。

○総務課長（永見昭恵）

3か年のうちで時期が来ましたら、検討委員会などを設けて検討を進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（小川真由美）

ほかに発言はありませんか。

○8番（佐藤早苗）

今のごみ焼却場建設委託事業で3か年ということなんですけど、各年度の具体的な業務内容を教えていただきたいです。

○総務課長（永見昭恵）

業務内容ですが、令和8年度は現行のごみ処理体制の現状把握と課題の整理、施設整備に必要な用地条件等の整理などを行う予定であります。

令和9年度においては、ごみ処理の基本方針や減量化、資源化の方向性、ごみ処理体制の在り方や事業方式を検討するとともに、建設用地として必要条件を満たした候補地の抽出を行います。

令和10年度は事業方式や候補地の選定を行い、次期ごみ処理施設整備事業基本構想として取りまとめる予定としております。以上です。

○8番（佐藤早苗）

今のご答弁の中に、候補地の選定と言われたと思うんですけど、それは策定業務終了後に次期建設予定地を具体化するということではなかったでしょうか。

○総務課長（永見昭恵）

候補地の最終的な選定プロセスにつきましては、次期ごみ処理施設整備事業基本構想の策定と並行して検討してまいりたいと考えておりますので、具体的にどこの場所というふうに決めるわけではありません。

候補地の選定方法や公表の在り方については、現時点では未定となっております。以上です。

○8番（佐藤早苗）

ありがとうございました。

○議長（小川真由美）

ほかに発言はありませんか。

○1番（河内伸一）

質疑の発言も終わったようでありますので、質疑を終結され、直ちに討論に入られたい動議を提出いたします。

（賛成の声）

○議長（小川真由美）

ただいま河内伸一議員より動議が提出され、動議は成立いたしました。

動議のとおり決するにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。よって、質疑を終結し、直ちに討論に入ります。

発言はありませんか。

（発言なしの声）

発言なしと認めます。よって、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第3号については、これを原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。よって、議案第3号「令和8年度小牧岩倉衛生組合一般会計予算」は、原案のとおり可決されました。

日程第7、「小牧岩倉衛生組合管理者選挙」を行います。

管理者の失職に伴い、小牧岩倉衛生組規約第10条第1項の規定により選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選により行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。お諮りいたします。

指名の方法については議長より指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって、議長より指名することに決しました。

直ちに指名いたします。

小牧岩倉衛生組合管理者に天野正基小牧市長を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長より指名いたしました天野正基小牧市長を管理者の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました天野正基小牧市長が管理者に当選されました。

(天野正基管理者着席)

当選人が議場におられますので、本席から管理者当選の告知をいたします。

天野正基小牧市長、令和8年3月6日、令和8年第1回小牧岩倉衛生組合議会定例会において、管理者選挙の結果、小牧岩倉衛生組合管理者に当選されました。よって、小牧岩倉衛生組合議会会議規則第31条第2項の規定により告知いたします。

ここで、ただいま当選されました天野正基小牧市長よりご挨拶をいただくことにいたします。

○管理者（天野正基）

ただいま議員各位のご賛同により、小牧岩倉衛生組合の管理者に当選させていただきました。誠にありがとうございます。

本組合が担う一般廃棄物処理事業は、環境行政の根幹をなすものであり、市民生活に欠かせない重要な事業であります。今後も安定的かつ適正な処理を最優先に組合運営に努めてまいります。

また、現在のごみ処理施設は、稼働後12年が経過しており、計画的な施設運営を継続するとともに、稼働年限を踏まえ、次期ごみ処理施設の整備についても本格的な検討を進めていく必要がある時期に来ているものと認識しております。

今後とも、構成市と十分に連携を図りながら、環境負荷の低減と効率的な施設運営

に取り組んでまいります。

議員各位におかれましては、今後とも本組合の運営につきまして格別のご理解とご指導を賜りますようお願い申し上げます、就任のご挨拶といたします。

○議長（小川真由美）

なお、小牧岩倉衛生組合の副管理者及び会計管理者につきましては、小牧岩倉衛生組合規約第10条第2項の規定により、引き続き副管理者には久保田桂朗岩倉市長、会計管理者には舟橋知生小牧市会計管理者が就任されることとなります。

以上をもって、今定例会に付議された案件は全部議了いたしました。

これをもって令和8年第1回小牧岩倉衛生組合議会定例会を閉会いたします。

（午後3時47分 閉会）

（午後3時47分 閉会式）

○事務局長（竹内隆正）

ただいまから令和8年第1回小牧岩倉衛生組合議会定例会の閉会式を行います。

管理者挨拶。

○管理者（天野正基）

令和8年第1回定例会の閉会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

今定例会に提案させていただきました議案につきましては、いずれもご議決を賜り、誠にありがとうございました。

本日、当組合の管理者に就任いたしました。今後とも組合の運営につきましては格別のご理解とご協力を賜りますよう、改めてお願いを申し上げます。

寒さは続いておりますが、年度の節目を迎え、少しずつ春の訪れを感じる時節となりました。

議員各位におかれましては、お体をご自愛いただき、議員活動にますますご活躍されることをご祈念申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。

○事務局長（竹内隆正）

議長挨拶。

○議長（小川真由美）

令和8年第1回定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま無事日程どおり終了できました。円滑にご審議いただき、また活発な発言、ありがとうございました。

それぞれの市議会におきましては、定例会が予定されておりますが、最終日を迎える頃には桜の便りも聞こえて、春の訪れを感じる頃となります。

皆様方におかれましては、お体に十分留意いただきまして、議員活動を活発に、そして地域、これからもともにこちらの議会を支えていきたいと思っておりますので、引き続き皆様よろしく願いいたします。

本日はお疲れさまでした。ありがとうございました。

○事務局長（竹内隆正）

これをもちまして閉会式を終わります。

（午後3時49分 閉式）

令和8年第1回小牧岩倉衛生組合議会定例会議事日程（第1日）

令和8年3月6日午後3時00分 開議

第1 会議録署名議員の指名

（ 番 議員 ）

（ 番 議員 ）

第2 会期の決定

（ 日間 ）

第3 諸般の報告

1 提出議案の報告

2 説明員出席要求者の報告

3 監査委員による監査の結果に関する報告について

第4 議案第1号 上程・提案説明・質疑・討論・採決

第5 議案第2号 上程・提案説明・質疑・討論・採決

第6 議案第3号 上程・提案説明・質疑・討論・採決

第7 小牧岩倉衛生組合管理者選挙

上記会議の様様を収録し、その相違なきことを証するためにここに署名する。

令和8年3月6日

小牧岩倉衛生組合議会議長

小 川 真 由 美

会 議 録 署 名 議 員

余 語 智

会 議 録 署 名 議 員

鬼 頭 博 和